

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	平成29年5月24日 ~ 平成30年3月16日
調査研究事項	<p>委託研究 ></p> <p>ア 設置場所に関すること</p> <p>イ 教職員の配置に関すること</p> <p>ウ 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>エ 市町村間の経費負担の工夫に関すること</p> <p>オ その他夜間中学の新設に向けた準備・検討に関すること</p> <p>平成28年度に設置した「中学校夜間学級等連絡協議会」の継続的な実施及び中学校夜間学級の新設に係る課題研究のための「新たな検討会議」の実施。</p> <p>中学校夜間学級を設置している他の自治体の取組に係る調査・研究</p>
調査研究のねらい	<p>【経緯】</p> <p>本県には、中学校夜間学級が横浜市・川崎市に1校ずつに設置されている。しかし、両校とも、入学要件として「当該市に在住・在勤」という条件を設定しているため、現状として、この要件を満たさない方の受入が大きな課題となってきた。</p> <p>また本県には、様々な事情で義務教育未修了となった学齢を超過した方も一定数存在することが推認され、外国籍の方や不登校児童・生徒も多い状況であるため「多様な学びの機会の提供」の一つとして、中学校夜間学級の新設の必要性が高まっている。</p> <p>本県では、国の動向等を注視しつつ、これまで横浜市・川崎市の両校の入学要件の緩和等について、両市教育委員会と適宜協議や情報交換等を行ってきた。そうした中、平成27年7月に出された国の通知を受け、本県として、中学校夜間学級など学び直しの場の設置などについて、設置者である市町村教育委員会と協議していく必要があると考え、平成28年度、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長を構成員として「中学校夜間学級等連絡協議会」を設置し、協議等を行ってきた。平成29年2月に開催した第3回「中学校夜間学級等連絡協議会」では、これまでの協議を踏まえ、今後の方向性として、横浜市・川崎市以外における中学校夜間学級の設置について、市町村教育委員会とともに、さ</p>

	<p>らに検討を進めること、横浜市・川崎市教育委員会では、既存の夜間学級の在籍対象者について、従来どおり当該市在住・在勤の方を原則とすること、以上2点について確認をした。</p> <p>そこで、中学校夜間学級の具体的な設置に向けて、設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する協議・検討を行うとともに、中学校夜間学級の設置に係る調査研究を行うことを目的とした「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」を平成29年5月に新たに設置した。</p> <p>既存の「中学校夜間学級等連絡協議会」では、「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」での検討・準備の進捗状況について情報共有し、各市町村における今後の検討の参考材料としてもらうとともに、「教育機会確保法」の施行を受けた未就学者や不登校児童・生徒等への中学校夜間学級等を含めた多様な教育機会の確保について協議する場とした。</p> <p>【ねらい】</p> <p>について</p> <p>本県として、既存の「中学校夜間学級等連絡協議会」と「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」を連動させながら、県内におけるニーズ等を把握するとともに、中学校夜間学級の設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する検討・協議を重ね、設置に向けた具体的な取組について調査研究を進めていく。</p> <p>について</p> <p>本県以外で中学校夜間学級を既に設置している他の自治体から入学要件や設置場所、設置方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方、その他学校運営に係る工夫等について調査研究を行うとともに、の取組をとおして県内市町村教育委員会等と情報共有を図り、設置に向けた具体的な検討を進めていく。</p> <p>【成果物】</p> <p>平成29年度末に事業報告書（県外視察報告書等）を作成し、中学校夜間学級等連絡協議会をはじめ県内等に広く発信していく。</p>
調査研究の内容	<p>【4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級等連絡協議会（第4回） （現状及び課題の把握） <p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級の設置に関する検討協議会（第1回）

	<p>(設置に向けた具体的な課題について検討・協議)</p> <p>【6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察調査 奈良方面(市教育委員会及び学校) <p>【10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察調査 大阪、広島、神戸、京都方面(市教育委員会及び学校) ・中学校夜間学級等連絡協議会(第5回) (現地視察調査の報告、アンケートの調査の検討、本県の現状と課題の共有) ・中学校夜間学級の設置に関する検討協議会(第2回) (現地視察調査の報告、アンケートの調査の実施方法の検討、本県の現状と課題についての協議) <p>【12月25日～1月25日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校夜間学級に関するアンケート調査」の実施 <p>【2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級等連絡協議会(第6回) (現地視察調査の報告、アンケートの調査結果の共有、本県の現状と新たな設置に向けた課題の共有) ・中学校夜間学級の設置に関する検討協議会(第3回) (現地視察調査の報告、アンケートの調査結果の分析、本県の現状と新たな設置に向けた課題についての協議)
調査研究の成果	<p>1 「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」について</p> <p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両協議会の設置目的、参加者は次のとおりである。 <div data-bbox="555 1413 1326 1883" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>中学校夜間学級等連絡協議会(平成28年4月設置)</p> <p>1 設置目的 中学校夜間学級等について各種情報の交換、共有及び協議・検討を行い、神奈川県教育委員会及び市町村教育委員会における指導事務の円滑な推進を図ることを目的とする。</p> <p>2 参加者 市町村教育委員会指導事務主管課長(全33市町村)</p> <p>3 開催実績 第4回(4/12)、第5回(10/18)、第6回(2/1)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="624 1883 751 2029" style="text-align: center;">  情報提供 </div> <div data-bbox="1139 1883 1267 2029" style="text-align: center;">  適宜参加 </div> </div>

中学校夜間学級の設置に関する検討協議会

(平成29年5月設置)

1 設置目的

中学校夜間学級の具体的な設置に向けて、設置場所や方法、施設、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する協議・検討を行うとともに、中学校夜間学級の新設に係る調査研究を行うことを目的とする。

2 参加者

参加を希望する市町村教育委員会関係者(17市町)
(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市、座間市、愛川町、平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、大井町)

3 開催実績

第1回(5/30)、第2回(10/4)、第3回(2/26)

4 県外視察

奈良、大阪、広島、兵庫、京都方面

(ア) 中学校夜間学級等連絡協議会

・「中学校夜間学級等連絡協議会」は、県内全市町村の指導事務主管課長が参加するため、「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」における協議の進捗状況や中学校夜間学級の設置に向けた課題等を共有することができた。アンケート調査についても、全市町村の共通理解のもと実施することができた。

<第4回：平成29年4月12日>

協議概要：

(1) 中学校夜間学級に関するこれまでの経過について

- ・第1～3回連絡協議会における協議事項
- ・中学校夜間学級に係る国の政策等

(2) 今後の方向性について

- ・中学校夜間学級に関する意見交換

<第5回：平成29年10月18日>

協議概要：

(1) 県外中学校夜間学級の視察報告について

- ・奈良県橿原市立畝傍中学校(6/22厚木市参加)

(2) 中学校夜間学級に関するアンケート調査(案)について

- ・調査、集計、分析方法の検討

< 第6回：平成30年2月1日 >

協議概要：

(1) 県外中学校夜間学級の視察報告について

- ・大阪府堺市立殿馬場中学校(10/5横浜市・川崎市参加)
- ・広島県広島市立観音中学校(10/6川崎市参加)
- ・兵庫県神戸市立丸山中学校西野分校(10/12伊勢原市参加)
- ・京都府京都市立洛友中学校(10/13川崎市・伊勢原市参加)

(2) 中学校夜間学級に関するアンケート調査について

- ・調査結果の概要
- ・調査結果を踏まえた市町村の対応

添付資料「中学校夜間学級等連絡協議会の設置及び運営に関する要綱等」参照

(イ) 中学校夜間学級の設置に関する検討協議会

・「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」は、中学校夜間学級の具体的な設置を検討する17市町の参加により、新設に向けた課題を検討することができた。

・県外視察により、設置場所や方法、施設整備、教職員等の配置、教育課程等の在り方等に関する課題が明確になった。

< 第1回：平成29年5月30日 >

協議概要：

(1) 中学校夜間学級の設置に関する検討協議会の設置及び運営について

(2) 中学校夜間学級の具体的な設置に向けた情報交換・協議

- ・中学校夜間学級の具体的な設置に向けた課題の整理
- ・中学校夜間学級の設置・充実にに向けた意見交換

(3) 今後の方向性について

- ・ニーズを把握するための調査の検討

< 第2回：平成29年10月4日 >

協議概要：

- (1) 県外中学校夜間学級の視察報告について
 - ・奈良県橿原市立畝傍中学校（6/22厚木市参加）
- (2) 中学校夜間学級に関するアンケート調査（案）について
 - ・調査、集計、分析方法の検討
- (3) 中学校夜間学級の具体的な設置に向けた情報交換及・協議
 - ・中学校夜間学級の具体的な設置に向けた課題の整理
 - ・中学校夜間学級の設置・充実にに向けた意見交換

< 第3回：平成30年2月26日 >

協議概要：

- (1) 県外中学校夜間学級の視察報告について
 - ・大阪府堺市立殿馬場中学校（10/5横浜市・川崎市参加）
 - ・広島県広島市立観音中学校（10/6川崎市参加）
 - ・兵庫県神戸市立丸山中学校西野分校（10/12伊勢原市参加）
 - ・京都府京都市立洛友中学校（10/13川崎市・伊勢原市参加）
- (2) 中学校夜間学級に関するアンケート調査について
 - ・調査結果の分析
 - ・調査結果の分析を踏まえた市町村の対応
- (3) 地域の実情を踏まえた中学校夜間学級の設置について
 - ・地域の実情を踏まえた市町村の対応

添付資料「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会の設置及び運営に関する要綱等」参照

（2）課題

・中学校夜間学級の新設を検討している市町村では、設置に係る運営費用負担、教員配置、施設整備が大きな課題となっている。また、市町村長の政治的判断や、市町村財政部局との調整に苦労しているところが多い。アンケート調査結果を踏まえ、ニーズに応じた具体的な方向性を、次年度以降も引き続き、両協議会で協議していく。

2 現地調査（県外視察）について

（1）成果

・「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」の調査研究の一環として現地視察調査（県外視察）を実施した。「中学校夜間学級等連絡協議会」において報告し、設置方法（分校方式、不登校

特例校など)、教職員配置や教育課程編成の工夫、他市町村からの受入方法・費用負担方法など、先進校の取組を全市町村で共有することができた。

奈良県橿原市立畝傍中学校(6/22厚木市参加)

- ・覚書に基づく近隣市町村からの生徒の受入を実施
- ・運営に必要な経費(運営費)の応分負担

大阪府堺市立殿馬場中学校(10/5横浜市・川崎市参加)

- ・7学級、約200人が在籍する大規模校
- ・近隣市町村からの生徒の受入を実施(応分負担なし)

広島県広島市立観音中学校(10/6川崎市参加)

- ・昼グループ、夜グループによる教育課程編成の工夫
- ・学習到達度別コースによる学習支援体制の工夫

兵庫県神戸市立丸山中学校西野分校(10/12伊勢原市参加)

- ・分校方式による特色ある学校運営
- ・学習支援に向けた手作りの教材・教具の開発

京都府京都市立洛友中学校(10/13川崎市・伊勢原市参加)

- ・昼間部は不登校特例校として、夜間部は中学校夜間学級として教育課程を編成

添付資料「県外視察報告書」参照

(2) 課題

・新たな設置に向けては、設置に係る運営費用負担、教員配置、施設整備が市町村の課題としてあげられていることから、市町村担当者による現地視察調査を継続的に実施する必要がある。

・中学校夜間学級に関する理解が不十分な市町村・学校があることから、中学校夜間学級の意義や全国の取組事例を周知する必要がある。

3 「中学校夜間学級に関するアンケート調査」について

(1) 成果

・「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」において、設置に係る運営費用負担、教員配置、施設整備について検討・協議を進めてきたが、今後、こうした取組をさらに進めていくためには、中学校夜間学級について、県内のどの地域でどの程度のニーズがあるかをしっかりと把握することが必要であるという判断に至った。

・市町村それぞれでニーズを把握することは困難であるため、県教育委員会が主体となり、中学校夜間学級の設置ニーズや希望する学習内容等について、アンケート調査を実施した。

・アンケート調査により、希望する年齢層、地域、学習したい内容等、一定のニーズを把握することができた。把握したニーズを踏まえ、中学校夜間学級の設置が望まれる地域等について、次年度以降も引き続き、「中学校夜間学級等連絡協議会」及び「中学校夜間学級の設置に関する検討協議会」において検討を重ねていくことが確認された。

添付資料「夜間中学に関するアンケート調査 調査結果の概要」参照

(2) 課題

・アンケート調査結果及び各市町村の不登校・外国籍生徒数等を総合的に勘案のうえ、市町村立夜間中学の設置について、具体的な設置地区を前提にした検討を進めていくことが課題である。

4 今後に向けて

中学校夜間学級の新設地域の調整

- ・アンケート調査結果を丁寧に分析し、ニーズが多い市町村での設置について、引き続き市町村と調整を図っていく。
- ・ニーズが少ない市町村においても、複数の市町村での共同設置や修学を支援するための対応について検討を重ねていく。

○継続的な調査研究の実施

- ・中学校夜間学級の設置のあり方について更なる調査研究を実施する。

形態・・・市町村立(単独)、市町村立(近隣市町村で応分負担)、学校組合立、県立

施設・・・市町村立学校等を使用、県立学校等を使用

○県としての市町村支援の検討について

- ・複数市町村の共同運営による中学校夜間学級の設置・運営に向けた調整

	<ul style="list-style-type: none">・教職員配置に係る支援・施設提供に関する検討（県立高等学校の空き教室の活用等）
--	--